

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和6年11月1日(2024.11.1)

【公開番号】特開2024-149577(P2024-149577A)

【公開日】令和6年10月18日(2024.10.18)

【年通号数】公開公報(特許)2024-195

【出願番号】特願2024-123750(P2024-123750)

【国際特許分類】

H04W76/10(2018.01)

10

【F1】

H04W76/10

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月24日(2024.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信装置であって、

情報処理装置から設定情報を受信するための接続設定モードでの動作を前記通信装置に開始させる第1開始手段と、

前記接続設定モードで動作中に、前記情報処理装置から前記設定情報が受信された場合、前記設定情報に基づいて前記通信装置の接続設定を実行する設定手段と、

ユーザ操作に基づいて進行される所定の処理を実行する実行手段と、

前記接続設定モードでの動作中であり且つ前記所定の処理が完了していないことに基づいて、前記通信装置において前記接続設定モードでの動作が開始されてから前記接続設定が実行されることなく第1の時間が経過したことにに基づいて前記接続設定モードでの動作を停止するための第1制御を実行する制御手段と、

前記第1制御が実行されることにより前記接続設定モードでの動作が停止された後に前記所定の処理が完了したことに基づいて、前記接続設定モードでの動作を前記通信装置に再度開始させる第2開始手段と、

を有することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記接続設定モードでの動作中であり且つ前記所定の処理が完了したことに基づいて、前記通信装置において前記接続設定モードでの動作が開始されてから前記接続設定が実行されることなく前記第1の時間よりも長い第2の時間が経過したことにに基づいて前記接続設定モードでの動作を停止するための第2制御が実行される、

ことを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記通信装置において前記接続設定モードでの動作が開始されてからの時間に対応する値をカウントするカウント手段と、

前記カウントされた値と所定の閾値とにに基づいて、前記接続設定モードでの動作を停止させるか否かを判定する判定手段と、をさらに有し、

前記第1制御は、前記カウントされた値と前記第1の時間に対応する前記所定の閾値とにに基づいて、前記接続設定モードでの動作を停止させるか否かを判定する処理を含み、

前記第2制御は、前記カウントされた値を小さくする変更及び前記所定の閾値を大きくす

40

30

50

る変更のうち少なくとも一方を含む変更処理及び、前記変更処理が行われた後の前記カウントされた値と前記所定の閾値とに基づいて、前記接続設定モードでの動作を停止させるか否かを判定する処理を含むことを特徴とする請求項2に記載の通信装置。

【請求項4】

前記変更処理において、前記カウントされた値及び前記所定の閾値の両方が変更されることを特徴とする請求項3に記載の通信装置。

【請求項5】

前記変更処理において、前記カウントされた値を小さくする変更及び前記所定の閾値を小さくする変更が実行されることを特徴とする請求項4に記載の通信装置。

【請求項6】

前記接続設定モードでの動作中に前記所定の処理が完了した場合、前記第1制御を実行するか、前記第2制御を実行するかが、前記通信装置において前記接続設定モードでの動作が開始されてから経過した時間に基づいて制御されることを特徴とする請求項2乃至5のいずれかに記載の通信装置。

10

【請求項7】

前記接続設定モードで動作中に前記所定の処理が完了し、且つ前記通信装置において前記接続設定モードでの動作が開始されてから経過した時間が特定の閾値より大きくなかった場合、前記第1制御を実行し、

前記接続設定モードで動作中に前記所定の処理が完了し、且つ前記通信装置において前記接続設定モードでの動作が開始されてから経過した時間が前記特定の閾値より大きい場合、前記第2制御を実行するように制御されることを特徴とする請求項6に記載の通信装置。

20

【請求項8】

前記通信装置において前記所定の処理が完了されたことがない状態で前記通信装置の電源ボタンが押下されたことに基づいて、前記接続設定モードでの動作を前記通信装置に開始させることを特徴とする請求項1乃至7のいずれかに記載の通信装置。

【請求項9】

前記通信装置において前記所定の処理が完了されたことがない状態で前記通信装置の電源ボタンが押下され、且つ前記通信装置にUSB(Universal Serial Bus)ケーブルが接続されていないことに基づいて、前記接続設定モードでの動作を前記通信装置に開始させ、

30

前記通信装置において前記所定の処理が完了されたことがない状態で前記通信装置の電源ボタンが押下され、且つ前記通信装置にUSBケーブルが接続されている場合、前記接続設定モードでの動作を前記通信装置に開始させないことを特徴とする請求項8に記載の通信装置。

【請求項10】

前記通信装置において前記所定の処理が完了されたことがない状態で前記通信装置の電源ボタンが押下されたことは異なる他の条件に基づいて前記接続設定モードでの動作が開始された場合、前記通信装置において前記接続設定モードでの動作が開始されてから前記接続設定が実行されることなく、前記第1の時間と異なる第3の時間が経過したことに基づいて前記接続設定モードでの動作を停止するための第3制御が実行されることを特徴とする請求項8又は9に記載の通信装置。

40

【請求項11】

前記他の条件は、前記通信装置において前記所定の処理が完了されたことがある状態で前記通信装置の電源ボタンが押下されたことを含むことを特徴とする請求項10に記載の通信装置。

【請求項12】

前記他の条件は、前記通信装置において、前記接続設定モードでの動作を開始するための操作であり、前記電源ボタンの押下と異なる操作である所定の操作が行われたことを含むことを特徴とする請求項10又は11に記載の通信装置。

50

【請求項 1 3】

前記他の条件は、前記第1制御が実行されることにより前記接続設定モードでの動作が停止された後に、前記所定の処理が完了したことを含むことを特徴とする請求項10乃至12のいずれかに記載の通信装置。

【請求項 1 4】

前記通信装置の接続設定が実行された場合、前記接続設定モードでの動作が停止されることを特徴とする請求項1乃至13のいずれかに記載の通信装置。

【請求項 1 5】

前記所定の処理は、前記通信装置の初期設定を行うための初期設定処理であることを特徴とする請求項1乃至14のいずれかに記載の通信装置。

10

【請求項 1 6】

前記初期設定処理は、前記通信装置が備える構成をクリーニングする処理を含むことを特徴とする請求項15に記載の通信装置。

【請求項 1 7】

前記通信装置の接続設定は、前記通信装置の外部且つ前記情報処理装置の外部のアクセスポイントと前記通信装置とを接続させる処理を含むことを特徴とする請求項1乃至16のいずれかに記載の通信装置。

【請求項 1 8】

前記接続設定モードは、前記通信装置の所定のアクセスポイントが有効化されているモードであることを特徴とする請求項1乃至17のいずれかに記載の通信装置。

20

【請求項 1 9】

印刷を実行する印刷手段と、
をさらに有することを特徴とする請求項1乃至18のいずれかに記載の通信装置。

【請求項 2 0】

前記通信装置の接続設定が完了した後、前記情報処理装置から印刷ジョブを受信する受信手段と、
をさらに有し、
前記印刷ジョブに基づいて印刷が実行されることを特徴とする請求項19に記載の通信装置。

30

【請求項 2 1】

前記第1制御が実行されることにより前記接続設定モードでの動作が停止された後に前記所定の処理が完了したとしても、前記通信装置にUSBケーブルが接続されている場合、前記接続設定モードでの動作を前記通信装置に再度開始させないことを特徴とする請求項1乃至20のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項 2 2】

通信装置の制御方法であって、
情報処理装置から設定情報を受信するための接続設定モードでの動作を前記通信装置に開始させる第1開始ステップと、
前記接続設定モードで動作中に、前記情報処理装置から前記設定情報が受信された場合、前記設定情報に基づいて前記通信装置の接続設定を実行する設定ステップと、

40

ユーザ操作に基づいて進行される所定の処理を実行する実行ステップと、
前記接続設定モードでの動作中であり且つ前記所定の処理が完了していないことに基づいて、前記通信装置において前記接続設定モードでの動作が開始されてから前記接続設定が実行されることなく第1の時間が経過したことを基づいて前記接続設定モードでの動作を停止するための第1制御を実行する制御ステップと、
前記第1制御が実行されることにより前記接続設定モードでの動作が停止された後に前記所定の処理が完了したことに基づいて、前記接続設定モードでの動作を前記通信装置に再度開始させる第2開始ステップと、

を有することを特徴とする制御方法。

【請求項 2 3】

50

通信装置のコンピュータに、

情報処理装置から設定情報を受信するための接続設定モードでの動作を前記通信装置に開始させる第1開始ステップと、

前記接続設定モードで動作中に、前記情報処理装置から前記設定情報が受信された場合、前記設定情報に基づいて前記通信装置の接続設定を実行する設定ステップと、

ユーザ操作に基づいて進行される所定の処理を実行する実行ステップと、

前記接続設定モードでの動作中であり且つ前記所定の処理が完了していないことに基づいて、前記通信装置において前記接続設定モードでの動作が開始されてから前記接続設定が実行されることなく第1の時間が経過したことに基づいて前記接続設定モードでの動作を停止するための第1制御を実行する制御ステップと、

前記第1制御が実行されることにより前記接続設定モードでの動作が停止された後に前記所定の処理が完了したことに基づいて、前記接続設定モードでの動作を前記通信装置に再度開始させる第2開始ステップと、

を実行させることを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

10

本発明は、通信装置であって、

情報処理装置から設定情報を受信するための接続設定モードでの動作を前記通信装置に開始させる第1開始手段と、

前記接続設定モードで動作中に、前記情報処理装置から前記設定情報が受信された場合、前記設定情報に基づいて前記通信装置の接続設定を実行する設定手段と、

ユーザ操作に基づいて進行される所定の処理を実行する実行手段と、

前記接続設定モードでの動作中であり且つ前記所定の処理が完了していないことに基づいて、前記通信装置において前記接続設定モードでの動作が開始されてから前記接続設定が実行されることなく第1の時間が経過したことに基づいて前記接続設定モードでの動作を停止するための第1制御を実行する制御手段と、

前記第1制御が実行されることにより前記接続設定モードでの動作が停止された後に前記所定の処理が完了したことに基づいて、前記接続設定モードでの動作を前記通信装置に再度開始させる第2開始手段と、

を有することを特徴とする。

20

30

40

50